

平成26年度第10回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年1月7日(水) 15時42分～16時00分

場所 第1会議室

出席者 16名

和田学長, 大矢理事(総務・財務担当副学長), 鈴木理事(教育担当副学長), 近藤副学長, 杉山評議員(保健管理センター所長), 尾形評議員(言語センター長), 李評議員(ビジネス創造センター長), 佐野評議員(経済学科長), 加地評議員(社会情報学科長), 花輪評議員(一般教育系学科主任), 金評議員(現代商学専攻長), 高田評議員(商学科教授), 石黒評議員(企業法学科教授), 佐山評議員(社会情報学科教授), 八木評議員(一般教育系教授), 羽村評議員(言語センター教授)

公欠者 7名

行方評議員(情報処理センター長), 穴沢評議員(国際交流センター長), 乙政評議員(商学科長), 小倉評議員(企業法学科長), 籾本評議員(アントレプレナーシップ専攻長), 船津評議員(経済学科教授), 瀬戸評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

欠席者 0名

議事に先立ち, 事前に配付している前回(12月3日)開催の平成26年度第9回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 教員の採用について

和田学長から, 審議資料1(回収)に基づき, 社会情報学科 情報システム構築論等担当教員の採用について, 以下のとおり提案があった。

- 採用予定者 小泉 大城
- 採用予定年月日 平成27年4月1日
- 採用予定職種 准教授

その後, 審議が行われ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

2. 小樽商科大学学則の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料2に基づき, 小樽商科大学学則の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 和田学長から, 平成27年4月1日付けで施行する旨発言があった。

3. 国立大学法人小樽商科大学と財務省北海道財務局との包括連携に関する協定の締結について

和田学長から、審議資料3に基づき、国立大学法人小樽商科大学と財務省北海道財務局との包括連携に関する協定の締結について提案があった。

なお、協定書について、最終的な合意の際に修正が生じる可能性があるが、軽微な文言の修正については学長に一任願いたい旨発言があった。

続いて、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、1月13日開催の役員会に附議する旨発言があった。

また、調印式については、2月に実施することを予定している旨併せて発言があった。

その他

構成員から、学科が負担する図書費のうち、外国雑誌費の1～3月分について、為替変動で金額が上がった場合に備えて、ある程度金額を調整する仕組みになっていたが、外国雑誌費の金額が確定せず学科の予算のやりくりが煩雑であり、外国雑誌購入のモチベーションが下がる要因になること等から、仕組みを見直してほしい旨発言があった。

その後、学術情報課長から、外国雑誌費の1～3月分は契約額が確定する時期が遅いため、やむを得ない事情はあるが、本件に関連して現在図書館運営委員会において、全学的な外国雑誌等の整備方針の抜本的な見直しを検討している最中である旨回答があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、2月6日（金）に開催する予定である。

以上